



正副会長の活動状況

— 会務報告 —

日本弁理士会 副会長

粕川 敏夫

【はじめに】

本年度副会長を務めさせていただきます粕川敏夫と申します。どうぞよろしくお願ひ致します。昨年の11月に始まった次年度会務検討委員会があつという間に過ぎ、4月を迎えました。4月にこの原稿を執筆しておりますので、まだ立ち上がっていない委員会もある中での活動報告であることをお許し願ひしたいと思います。

今年は弁理士法の一部が改正され、その第1条の使命条項が施行される元年でもあります。ますます弁理士及び日本弁理士会が社会からの期待にどう応えるかが問われる年だと思っております。日本経済を取り巻く環境はグローバル化の反面、地方や中小企業の育成も大きな課題となっています。このような中で、弁理士及び日本弁理士会としても、ユーザーのグローバル化に対応しなければならないだけでなく、知財をより一層活用することで地方・中小企業の活性化を通じたイノベーションも支えていく必要があると思っております。そのような心構えで担当させていただく委員会の会務を行っていきたくと思っております。私の担当委員会についてご報告させていただきます。

【広報センター】

広報センターは、弁理士や弁理士会の活動を広く多くの方に知っていただくために大変重要な活動を担っております。そのため、弁理士会が今後どのような広報戦略を持っていくかについて、中長期的な視野も踏まえ、必要に応じて外部の専門家を交えて検討する予

定です。また、本年度の重点施策である地方・中小企業を対象とした知財キャラバン活動に関する広報や、弁理士のコア業務の拡大に向けた広報、また特に若者に向けた弁理士の仕事を知ってもらうための広報などに重点を置いて取り組んでいきたいと考えております。また本年度は全国支部化10周年を迎え、本号がその特集号となります。

【弁理士推薦委員会】

弁理士推薦委員会は、各方面からの弁理士の派遣依頼に対して、適切な人材を推薦することを大きな役割としております。これまで以上に様々な場面で弁理士が活躍する場面が多くなる中、弁理士会から適切な人材を推薦することで、弁理士と弁理士会の信頼を高められるように取り組んでいきたいと思っております。

【特許委員会】

特許委員会は、70名近い委員数からなる弁理士会の中でも人数の多い委員会です。特許については、特許法条約加盟やグローバルDSE対応など国際的な対応が必須となってきています。その中で、弁理士の業務に非常に関連の深い明細書の記載要件について、今後の国際動向に対応すべく、主要国での相違点などを研究し、会員に有益な情報として提供できるように取り組んでいきたいと思っております。

また、職務発明制度の改正などについても、今後の運用について適宜弁理士会としても意見を表せるよう対応していきたいと思ひます。

【バイオ・ライフサイエンス委員会】

今後、医療やバイオ関連分野は大きな成長産業として期待されています。そのため、特許を中心とした知的財産にも注目が集まっています。海外の情報も積極的に調査・収集し、日本におけるバイオ・ライフサイエンス分野の知財活動に弁理士及び弁理士会の活動の成果が出せるよう対応していきたいと思っております。

【知財訴訟委員会】

今年度は知財高裁ができてちょうど10周年を迎えます。そして、知財の活用が叫ばれる中で、知財訴訟の活性化も大きな課題となっています。知財訴訟における立証の容易化など難しい問題がありますが、日本弁理士会としても有益な提言ができるよう取り組んでいきたいと思っております。

【知財活用推進委員会】

昨年度から知的資産経営ウィークにおいて、知財の活用には積極的な企業、及びそのような企業への融資に前向きな金融機関等を表彰する活動を行い、各方面から高い評価をいただいております。今年度はこの表彰をより広めていきたいと考えています。また経済産業省が推し進めている知的資産経営報告書の活用などについても、これが弁理士の業務につながるよう取り組んでいきたいと考えています。

【知財システム検討委員会】

今年度新設された委員会では、弁理士のコア業務の拡大を目的に設置された委員会です。すでに3月から事前ミーティングを開催し、特許法条約加盟への対応、グローバルDシエ対応や、意匠・商標等の国際的な業務にどのように対応するかについて検討をしています。また、近年特許出願件数が落ち込んでいることに対して、特に地方及び中小企業に対する具体的な施策の提言についても検討を進め、弁理士の業務拡大を図ることに取り組んでいます。

【組織改革特別委員会】

昨年度末に弁理士会の組織改革について議決がされました。これに基づいて、日本弁理士会の将来的な組織について検討する委員会です。今年度は、より具体的にどのような組織にするのか議論を深めていきたいと思っております。私は副担当として参加します。

【四国支部】

四国支部では、高知県、愛媛県と知財支援協定を結んで、四国での知財活動を支援しています。また政策金融公庫、中小企業診断士協会との三者で四国各県の企業の知財活動を支援するため協定締結にむけて取り組んでいます。また12月には四国支部10周年記念事業も予定されています。

以上